

日本アコモデーションファンド投資法人
第12回投資主総会 決議結果の概要（ご参考）
（2025年5月20日開催）

1. 議決権の状況

議決権を有する投資主数の総数：5,362名

その有する議決権の数：503,472個

2. 決議事項の内容

第1号議案：規約一部変更の件（その1）

第2号議案：規約一部変更の件（その2）

第3号議案：規約一部変更の件（その3）

第4号議案：執行役員1名選任の件

井上 徹氏を執行役員に選任するものです。

第5号議案：補欠執行役員2名選任の件

石川 敬洋氏及び牧野 辰氏の2名を補欠執行役員に選任するものです。

第6号議案：監督役員3名選任の件

江藤 美香氏、榎本 英紀氏及び岩谷 誠治氏の3名を監督役員に選任するものです。

3. 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数並びに当該決議の結果

決議事項		賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成率（％）	決議結果
第1号議案		503,345	127	0	99.97	可決
第2号議案		503,001	413	0	99.91	可決
第3号議案		420,102	83,312	0	83.44	可決
第4号議案		490,958	9,699	2,757	97.51	可決
第5号議案	石川 敬洋	412,455	88,202	2,757	81.92	可決
	牧野 辰	412,451	88,206	2,757	81.92	可決
第6号議案	江藤 美香	500,063	594	2,757	99.32	可決
	榎本 英紀	500,064	593	2,757	99.32	可決
	岩谷 誠治	500,058	599	2,757	99.32	可決

(注1) 各議案の賛成割合については、本投資主総会前日までの事前行使分及び当日出席した投資主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できたもの、並びにみなし賛成(注)に関する規定の適用によって賛成とみなされた議決権の合計数を、出席投資主の議決権総数(みなし賛成(注)による出席を含みます。)503,472個で除した数値の小数第3位を四捨五入して記載しています。

(注2) 第1号議案、第2号議案及び第3号議案は、みなし賛成による出席を含め、発行済投資口の過半数の投資口を有する投資主が出席し、出席した当該投資主の議決権の3分の2以上の賛成をもって可決としています。

(注3) 第4号議案、第5号議案及び第6号議案は、みなし賛成(注)による出席を含め、出席した投資主の議決権の過半数の賛成をもって可決としています。

4. 本投資主総会に当日出席した投資主のうち、賛否を確認できない議決権数の取扱いについて

本投資主総会前日までの事前行使分及び当日出席した投資主のうち賛否に関して確認できたもの、並びにみなし賛成(注)に関する規定の適用によって賛成とみなされた議決権の合計により、決議事項の可決が明らかになったため、本投資主総会当日出席の投資主の議決権数のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は、賛成数、反対数及び棄権数のいずれにも加算していません。

(注) 投資信託及び投資法人に関する法律第93条第1項に基づき、当投資法人の規約14条において「みなし賛成」に関する規定を以下のとおり定めています。

第14条(みなし賛成)

1. 投資主が投資主総会に出席せず、かつ、議決権を行使しないときは、当該投資主は、その投資主総会に提出された議案(複数の議案が提出された場合において、これらのうちに相反する趣旨の議案があるときは、当該議案のいずれをも除く。)について賛成したものとみなす。
2. 前項の規定による定めに基づき議案に賛成するものとみなした投資主の有する議決権の数は、出席した投資主の議決権の数に算入する。
3. 前二項の規定は、以下の各事項に係る議案の決議には適用しない。
 - (1) 執行役員、監督役員及び会計監査人の解任
 - (2) 投資法人による資産運用委託契約の解約
 - (3) 資産運用会社による資産運用委託契約の解約に対する同意
 - (4) 解散
 - (5) 本条を変更する内容の規約の変更

以上